

文教福祉常任委員会日程

令和4年6月15日

午前10時 本会議場

1. 委員長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

(1) 議案第 8 号 八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第12号 学校給食センター施設用備品（第一調理場スチームコンベクションオーブン）の購入について

(3) 議案第14号 令和4年度八街市一般会計補正予算中
第1表歳入歳出予算補正の内
歳出3款民生費

文教福祉常任委員会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月15日(水)			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委 員 長	小 澤 孝 延
	閉 会	午後10時34分	副委員長	木 内 文 雄
委 員 の 氏 名 及 び 出 欠 の 有 無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	小 澤 孝 延	出	林 修 三	出
	木 内 文 雄	出	木 村 利 晴	出
	京 増 藤 江	出		
	小 高 良 則	出		
委 員 外 議 員	議 長 鈴 木 広 美	出		
委 員 会 に 出 席 し た	事 務 局 長 梅 澤 孝 行		副 主 幹 佐 藤 竜 一	
事 務 局 職 員 職 氏 名	主 査 嘉 瀬 順 子		主 査 安 見 里 香	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	福 祉 部 長 吉 田 正 明			
	高 齢 者 福 祉 課 長 岩 間 友 紀 子			
	社 会 福 祉 課 長 高 山 由 美 子			
	教 育 部 長 土 屋 武 志			
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岩 井 濟			
	そ の 他 関 係 職 員			
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前10時00分)

○小澤委員長

おはようございます。定足数に達していますので、ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程は配付のとおり審査を行います。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に木村利晴委員、木内文雄委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付してある日程のとおり3件です。

議案第8号、八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

この議案は朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

○岩間高齢者福祉課長

それでは、議案第8号、八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

付議案の21ページ、議案説明資料は31ページをご覧ください。

この条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した介護保険第1号被保険者の保険料の減免措置を令和2年度、令和3年度に引き続き、令和4年度も実施するため、所要の改正を行うものでございます。

この条例は公布の日から施行し、改正後の八街市介護保険条例の附則第11条の規定は、令和4年4月1日から適用することといたします。

なお、減免の実績につきましては、令和2年度が67件、422万3千200円。令和3年度は40件、210万3千200円の保険料減免を実施しております。

以上で、八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○小高委員

お伺いいたします。一つ一つがいいですね。

まず、減免割合は変わらないのか。次の議案9号などは減免割合の表がついていますが、減免割合等はいかがなものか、お伺いいたします。

○岩間高齢者福祉課長

減免割合につきましては、変わりございません。前年度の収入の10分の3以上の収入減の場合を対象とさせていただいております。

○小高委員

令和2年度、67件、令和3年度、40件という資料がここにあります。この減少した理由はどういうふうに分しているのか、お伺いいたします。

○岩間高齢者福祉課長

一応対象となりますのは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、収入が減少した世帯ということでございます。対象となるのは前年の収入から10分の3以上の減少割合があった方ということを対象にさせていただいております。

○小高委員

ということは、コロナウイルス対応ということで、濃厚接触者、また、罹患した方が対象ということによろしいわけですね。

○岩間高齢者福祉課長

はい。そうでございます。

○小高委員

予測するのは大変なのかもしれないですけど、今コロナ感染がかなり下火になってきていると思うんですね。ただ、議会でも感染した方がおるわけですけど、どの程度感染者、また影響者が出るかというのは難しいところだと思うんですけど、これの予算というのはどのぐらい見ているところですか。

○岩間高齢者福祉課長

こちらはコロナ減免で収入が減った方を対象としておりますので、当初の段階で何名という形での予算は取っておりません。

令和3年度が40件ということになっておりまして、同じ方が引き続いて該当する可能性というものは低くなっていくかとは思いますが、一応目安といたしましては、前年同様ぐらいは考えております。

○小高委員

減免した分というのは、結局介護保険を運営するにあたって、やっぱり必要な予算というのがあるじゃないですか。その場合というのはどこから引っ張ってくるのか、どう処理するのか、もう一度お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

一応財源は、皆様からいただきました介護保険料の中から、保険料減免の分を補う形にはなるかと思っておりますけれども、国の方の国費で、財政調整交付金の対象が一部となっておりますので、その分も充てさせていただいて対応していきたいと思っております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

まずお伺いしますが、コロナによる減免の費用は、これは国が全部、全額補償じゃなかったでしょうか。まずこの点を。

○岩間高齢者福祉課長

令和3年度につきましては10分の10、国の経費で賄っていただいている形になっておりますが、今年度、今の段階におきましては、10分の4の財政支援ということが明言されて

おります。

○京増委員

この条件は前年度よりもコロナによって収入が減る方なんですけれど、私も令和3年度はちょっと随分少ないなと思ったんです。感染はかなり広がっていたと思うんですけど。

それでお伺いしたいんですけど、令和3年度はコロナで前年度に比べて低くなる。そうしたら、令和2年度に低くなった分、また令和3年度に低くなりますよね、年収がね。そうすると、また令和4年度も減免があるんですけど、さらに低くなるというふうに私には予想するんですけど、この点についてはどうでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

先ほども申し上げましたとおり、令和3年度、40件ということでございますので、それより低くなる可能性というものは、同じ方たちだけが対象であれば、そういうことが想定されるかと思われま。

また、令和4年度の保険料につきましては、前年の収入等に応じて保険料算定いたしますので、前年の収入が少なくなった方につきましては、保険料自体が下がる可能性というものがございます。

また、納付に関してもほかの税もあるかと思っておりますので、他課の保険税関係の情報を共有しながら、丁寧な対応をさせていただきたいと考えております。

○京増委員

また令和4年度は異常な物価高もありますので、さらに生活が困窮してきますので、この減免制度がありますよということを、本当に介護保険を払っている方たちに対して、しっかりと告知していく必要があると思うんですが、この点についてはどのようにお考えですか。

○岩間高齢者福祉課長

改正後は速やかにホームページに掲載するとともに、この後、広報やちまた8月号に、そういった内容を掲載する予定でございます。また、電話や窓口などの対応につきましても、相談の際には丁寧な説明を行っていこうと思っております。

○京増委員

はい。よろしく申し上げます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから議案第8号、八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小澤委員長

起立全員です。議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、学校給食センター施設用備品購入についてを議題とします。

この議案は朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

○岩井学校給食センター所長

議案第12号、学校給食センター施設用備品（第一調理場スチームコンベクションオープン）の購入についてご説明いたします。

付議案は25ページをご覧ください。

本件につきましては、一般競争入札の結果、日本調理器株式会社千葉営業所が2千970万円で落札し、令和4年4月28日に仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

学校給食センター第一調理場で使用しております4台の焼物機につきましては、平成2年の第一調理場開設時に設置したもので、設置後32年が経過し、経年劣化に伴う各種不具合が生じており、使用部品の調達が困難な状況となっていることから、今後故障が発生した場合、給食の供給に大きな支障が生じるため、設備を更新しようとするものでございます。

スチームコンベクションオープンは、オープンに蒸気を発生させる機能と、熱風を滞留させる機能を付けて、熱と蒸気をコントロールすることによって、1台で複数の調理方法を可能とした多機能の加熱調理機器でございます。今までの焼く機能に加えて、スチームコンベクションオープン1台で、蒸す、蒸し焼き、ゆでるといった調理工程を1台で行うことが可能なものでございます。

なお、機器の更新作業は議決後、直ちに発注し、小中学校における夏季休業期間中に完了させるものとし、第2学期からの給食の提供に支障がないよう計画しているものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○林（修）委員

ちょっと幾つか教えてください。今説明がありましたけれども、まず1点目は、この入札状況なんですけれども、何社によって行われたんでしょうか。

○岩井学校給食センター所長

お答えいたします。

入札参加社は2社でした。

○林（修）委員

何か特殊な施設のようなんですけれども、この中の2社の中には八街市は入っていないわけですね。

○岩井学校給食センター所長

お答えいたします。

おっしゃるとおり、特別な機械でございますので、八街市内の会社ではございません。

○林（修）委員

今回入札したこの業者は前回とは違う業者ですか。

○岩井学校給食センター所長

同じ焼物機ということであれば、当初、平成2年に導入した業者と同じ業者でございます。

○林（修）委員

ちなみに、これは平成2年に前回のが入っているわけなんですけれども、今回入れた施設について、耐用年数というのはどのぐらいを見ているんですか。

○岩井学校給食センター所長

使用部品の製造在庫状況等から、メーカーの推奨対象年数は10年から15年程度というふうに伺っております。

○林（修）委員

当然だと思うんですが、入れてから耐用年数の間、その会社の点検なり、チェックなり、そういうものは入るんでしょうか。

○岩井学校給食センター所長

点検の方は通常どおり行われております。

今、給食センター内にある機械につきましても、不具合が生じたときは、連絡の上、点検していただいているような形であります。

○林（修）委員

確認ですが、その業者が入って点検するという内容ですか。

○岩井学校給食センター所長

導入した業者が点検しております。

○林（修）委員

はい。よく分かりました。アフターケアも大事ですから、しっかりとその辺は業者と連絡を取りながら。

それで、今回入れようとしているこの施設なんですけれども、これは具体的には毎日稼働するものなんじゃないかな。

○岩井学校給食センター所長

メニューの構成にもよりますけれども、主菜料理のほとんどが焼き物、揚げ物、蒸し物で構成されております。1週間のうち約3回から4回は稼働しております。

○林（修）委員

毎日ではなくても、ほぼ毎日に近いような状況で利用されるということですから、今回新し

いのが入って、これまで古いのを何とか我慢して、ごまかして、ごまかしてではないですね。何とか使っていたんですけれども、今度は新しいのが入ったわけですから、当座の間は故障等はないかとは思いますが、ただ、大変重要な部分を占める施設、機械ですので、そういうことのないように、十分チェック等を会社とよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど所長から説明がありましたけれども、夏休みの期間に入らないようにということの計画のようですから、ぜひその点は厳守していただき、必ず終わるということで、業者とよく打合せをしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小高委員

第二調理場の状況はいかかなのか。同調理器のね。これは、やはり場合によっては32年経過し、老朽化により機能の低下が著しく低下しているということであれば、場合によっては同時に入れ替えることも必要なのではないかなと思うところでお聞きします。

○岩井学校給食センター所長

お答えいたします。

第二調理場では焼物機が2台ありまして、やはり平成10年から稼働しております。そのためやはり老朽化している状況ではございますが、現在も機器の診断や状況に基づいて、今後も順次更新をしてまいりたいと考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

1点だけお伺ひします。今蒸し器があると思うんですけれども、このコンベクションオープンを使うことによって、蒸し器が不要になるかと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○岩井学校給食センター所長

現在設置されている大型蒸し器がありますけれども、今後はこの蒸し器の更新、維持管理が不要になってくると見込まれます。これによって経費の削減にもつながると考えております。

○木内委員

蒸し器はボイラーで沸かしたスチームをそのまま使っていると思うんですね。このコンベクションオープンになったときに、蒸すという工程は、今までどおり、ボイラーで沸かしたスチームをそのまま使用するのでしょうか。

それとも、電気を使ってスチームを出すような、家庭だと普通、同じようなコンベクションオープンがありますけれども、家庭だと電気でスチームを出すので、ちょっとその辺の経費の関係が微妙に変わってくるのかなと思ひますので、ちょっと質問させていただきます。

○岩井学校給食センター所長

従来の機械は焼く機能のみの機器だったんですけれども、今回の新設機器は、蒸す、蒸し焼

き、ゆでるといった調理工程がこなせることができますので、これらの機能が増えることによりまして、電力、水、ガスを使用することになりますので、全体のエネルギー消費は増加することとなると思います。

しかし、調理方法の選択肢が増えることも幅広いメニューの対応ができるということをもメリットと考えておりまして、先ほども言いましたように、今後、今あります蒸し器の更新が不要になるというところから、そういった面では削減につながると考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第12号、学校給食センター施設用備品（第一調理場スチームコンベクションオープン）の購入についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小澤委員長

起立全員です。議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、令和4年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを議題とします。

お諮りいたします。審査の方法は款ごとに審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定いたしました。

第1表歳入歳出予算補正の内、歳出3款民生費の提案者の説明を求めます。

○高山社会福祉課長

それでは、補正予算書の11ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費についてご説明いたします。

補正前の額に176万円を増額し、補正後の額を5億4千970万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費176万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が、令和4年6月末から令和4年8月末に延長されたことにより、必要経費について予算計上す

るものです。

この事業は新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、令和3年7月に開始された事業で、これまで申請期限が3回延長された経緯がありますが、今回さらに2か月延長されるものです。

まず、職員手当等39万6千円は、一般職職員の時間外手当でございます。

次に、委託料136万4千円は、支援金申請受付業務の延長に伴う人材派遣委託料でございます。

以上で3款民生費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○小高委員

困窮者に対して、やっぱり窓口が延長されたということは歓迎するところでございます。延長するにあたっては、やはり困窮している方、この物価の高騰もあります。また、コロナによって様々な制約を受けて、大変な方はいると思うんですけどね。

予測として結構なので、延長したことによって、どの程度の方が利用されるのか。やっぱりそういう目途があるのかなと思うんですけど、その辺の見解はいかがか、お伺いいたします。

○高山社会福祉課長

この自立支援金に関する予算につきましては、現在4千32万円予算措置されています。

令和3年度の実績としましては、支給額としては3千484万円となっておりますので、一応延べ支給件数を300を超える申請を見込んでも、予算範囲内で支援金については支給が充足できる見込みであると思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

この支給は単身世帯とか、二世帯とか、三世帯とかありますよね。

今までの支給はどのような家族構成の世帯が多かったのかお伺いします。

○高山社会福祉課長

令和3年度の実績で申し上げますと、一人世帯が49世帯、二世帯が54世帯、三人以上が52世帯です。

○京増委員

すみません。一人世帯は……。

○小澤委員長

49だそうです。

○京増委員

49。はい。各世帯が割と同じような数となっております。

今回、非常に物価が上がっている中では、困窮世帯がさらに増えるように思いますが、そういう状況を考えた上でのこの予算となっているのか、お伺いします。

○高山社会福祉課長

現在の実績を鑑みて、予算計上しております。

○京増委員

今までも大変だったんですけど、この令和4年度というのは8月までとはいえ、物価の値上がり、また年金の引下げというところでは、ちょっと今までとは違った条件が加わって、困窮世帯が増えると私は思っております。

それで、今まで支給事業をして、そして、その後に生活保護に移行されたような世帯ほどのぐらいあるのか、なかったのか、お伺いします。

○小澤委員長

答弁できますか。

○高山社会福祉課長

正確なカウントはしておりませんが、10件以内で、数件あったということを認識しております。

○京増委員

すみません。もう一回大きな声でお願いします。

○高山社会福祉課長

数件です。

○小澤委員長

数件だそうです。

○京増委員

9件。

○小澤委員長

9じゃないですよ。数件です。10件以内。

○京増委員

9件じゃなくて、数件。

その数件というのは、終わった後に、支給をした後に、ご本人から相談があったのか、それとも担当課の方から……。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。さらに2か月延長という補正予算の内容ですので、それに基づいて再度質問をお願いいたします。

○京増委員

それに基づいてやりますからね。

というのは、数件あったということなんですけれど、これは本当に貴重な、大事な数件だと

思います。

しかし、例えば1回、単身世帯が6万円とか二人世帯で8万円とか支給しても、決して生活が安定していくというわけではありませんので、本来ならばもっと増えてもいいのかなと私は思うわけですね。

ですから、今回8月まで延長しますが、その時点でやはり生活はどうですかということをやはり確認しないと、生活が成り立たない人が増えると思うんです。

何でもこうやってお聞きするかというと、今自殺も増えておりますしね。やはり市民の暮らしをいかに守るかという点では、私はこれは関係ある質問だと思っております。

その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

○小澤委員長

京増委員、もう一度質問を整理されて、再度質問をお願いいたします。

○高山社会福祉課長

この支援金を受給して、生活保護の段階に移行された方が数名ということで先ほどお答えさせていただいたところですが、受給中の人もいれば、終わってから生活保護に移行された方もいらっしゃいます。

また、この支援金の決定通知の中に生活保護の案内をさせていただいて、また、窓口では丁寧に説明をさせていただいております。

○京増委員

申請をしていただくということが本当に大事で、そして、市の方からも、どうですかということで、この支給を受けた方たちについて、しっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（修）委員

1点だけ。これは支援金、該当申請書があがって、支援金を出すという結果としては、口座振込ですか。

○高山社会福祉課長

口座振込です。

○林（修）委員

そのチェック体制について、銀行との連携を図っていらっしゃいます。

○高山社会福祉課長

振り込みの間違いがないように、銀行とは振り込みデータで確認をして、送金をしたりしております。

○林（修）委員

間違いのないと思いますけれども、昨今、大変はやっておりますので、十分にチェックをしていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから議案第14号、令和4年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小澤委員長

起立全員です。議案第14号中当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了しました。

文教福祉常任委員会を閉会いたします。

委員の皆様申し上げます。この後、文教福祉常任委員会協議会を開催しますので、第二会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時34分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会文教福祉常任委員長

八街市議会文教福祉常任委員

八街市議会文教福祉常任委員